解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十七日

東京都日野市大坂上一丁目三〇番地二八Ｍビル

久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合

清算人代表　市川　久夫

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日、長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十七日

長野県茅野市塚原二丁目六番一号

茅野市土地開発公社

清算人　立石　良忠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月十七日世話人会の決議、総責任役員の同意並びに代表役員の承認により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十七日

愛知県一宮市今伊勢町馬寄字山之小路三三番地

宗教法人神道権伊教会

清算人　永田　幸子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日松本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十七日

長野県松本市大字島内四五七三番一

松本市青島土地区画整理組合

代表清算人　山村　烈也

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十七日

大阪市淀川区三津屋中一丁目六番一号

財団法人ひかり保育園

代表清算人　末弘栄美子

配当公告

富山県魚津市相ノ木三六〇三番地の一

破産者　株式会社新川青果市場

右の者に対する富山地方裁判所平成二十五年（フ）第四二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先的破産債権　金三三、四六五、九五八円

一、配当することのできる金額

優先的破産債権　金一六、六六三、八一一円

平成二十六年四月十七日

富山県富山市堀端町一番一二号

破産管財人　水谷　敏彦

配当公告

愛知県春日井市東野町十丁目一七番地一ライオンズガーデン春日井東野町二〇二号室

破産者　清水　和男

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十五年（フ）第一三二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二九、六四八、五二五円

一、配当することのできる金額

金一四、二八一、七五三円

平成二十六年四月十七日

名古屋市中区丸の内一丁目一六番八号Ｃ－八ビル五階

破産管財人　星野　一郎

配当公告

香川県高松市十川西町八二四番地一

破産者　有限会社四国金物

右の者に対する高松地方裁判所平成二十五年（フ）第四七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七三、〇八一、八一八円

一、配当することのできる金額

金一六、二二七、一八九円

平成二十六年四月十七日

香川県高松市寿町一丁目二番五号井門高松ビル六階　滝口・上枝法律事務所

破産管財人　滝口　耕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県笠間市小原三二二二番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　塙　通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十七日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号金沢ビル四階

相続財産管理人　弁護士　植崎　明夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県朝霞市根岸台八丁目四番、最後の住所埼玉県東松山市山崎町五番地一七

被相続人　亡　茂木　富雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十七日

事務所埼玉県熊谷市筑波二丁目五六－三渡辺総合ビル三階　こばと法律事務所

相続財産管理人　弁護士　生井澤　葵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡湯河原町福浦三三六番地、最後の住所神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜五四八番地の一

被相続人　亡　三瓶　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十七日

神奈川県平塚市代官町九－二六　エム・宮代会館二階　平塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石田　彩子

第15期決算公告

平成26年4月17日

東京都中央区築地四丁目1番1号

株式会社ＡＤＫダイアログ

代表取締役　長井　英之

貸借対照表の要旨

（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の部	流動資産	81,261
	固定資産	2,036
	合計	83,297
負純資産の部	流動負債	10,140
	株主資本	73,156
	資本金	80,000
	利益剰余金	△6,843
	その他利益剰余金	△6,843
	（うち当期純利益）	(9,073)
	合計	83,297

第49期決算公告

平成26年4月17日

東京都中央区築地四丁目1番1号

株式会社ＡＤＫアーツ

代表取締役　宮田　隆二

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	3,536,081
	固定資産	631,249
	合計	4,167,330
負純資産の部	流動負債	2,769,325
	固定負債	3,942
	株主資本	1,394,063
	資本金	90,000
	資本剰余金	167,200
	資本準備金	167,200
	利益剰余金	1,136,863
	利益準備金	177,546
	その他利益剰余金	959,317
	（うち当期純利益）	(156,501)
	合計	4,167,330

第36期決算公告

平成26年2月26日

秋田県湯沢市田町1－3－29

株式会社協同企画

代表取締役　京野　学

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	238,994
	固定資産	1,156,983
	合計	1,395,977
負純資産の部	流動負債	384,207
	固定負債	753,495
	株主資本	261,535
	資本金	60,000
	資本剰余金	201,535
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	186,535
	（うち当期純損失）	(25,937)
	評価・換算差額等	△3,260
	合計	1,395,977